

2020年水田活用の直接支払交付金が改定

～主食用米の生産調整対交付金の見直し&強化策

2020年も気を新たにし、農家は年末から営農計画に勤しむ時期となっている。農水省は2020年度の水田活用の直接支払交付金について改定を行っている。改定した理由のひとつとして考えられるのは、2018年度より実質減反廃止元年と呼ばれ2014年より主食用米価が上昇し続けている事を踏まえ、米の生産主力県における生産者が取った行動として2018年度より主食用米の作付面積が目標面積を超過する事象が見られた。これまで減反政策の目玉として国の誘導施策による水田の利活用という名目で飼料用米の作付が展開され新規需要米の作付面積が増加していった。ところが一転、主食用米価が影響したのか2019年は前年比で新規需要米の飼料用米が1万2千ha減少した。この事が影響したせいなのか今年度は直接支払交付金の交付条件が改定されている。また、令和2～4年産における畑作物における直接支払交付金（通称ゲタ）の交付単価も改定された。まずは直接支払交付金なのだが、運用の助成ルールとして地域の水田農業経営の課題に対応する（主食用米の生産目標に調整する）、キチンと努力して計画し生産した方が報われる（目先の米価の変動に色眼鏡にならない）、主食用米や備蓄用米、不作付地への助成はないといった運用理念に基づいているようだ。飼料用・米粉用米については単年度契約ではなく3年以上の複数年契約をする生産者に対して交付されるよう改められた。また、飼料用米の生産については多収性が見込まれる専用品種導入について助成が行われてきたのだが、一定の普及が進んだことと専用品種の供給体制も整ってきたためなのか項目が外されたようだ。その他に水田農業高収益化推進助成が創設されている。水稻以外の高収益作物を水田において生産する場合は支援が手厚くされている。北海道を中心に注目されてきた子実用のトウモロコシの作付支援も新たに助成の対象としてあげられた。令和元年の実績を踏まえ、国は主食用の作付増加を抑制し米価の暴落を抑えるべく主食用米の生産調整を引き締めて転作誘導の支援策を強化・推進する、と考えているのだろうか？

○畑作物の直接支払交付金（令和2～4年産）交付単価改定

さて、水田だけではなく畑作物の直接支払い交付金の交付単価も変わる事になった。近年の生産動向等を踏まえた統計データ等に基づいて算定されたとしており TPP 11 や日米貿易協定の発効により生じる影響（麦やてん菜）や、消費税率改定による影響（該当全品目）

を考慮されているとしている。具体的には以下の増減が見られるので参考にさせていただきたい。尚、面積払いの交付単価は変更ないようだ（20,000円/10a ただし、そばの場合は13,000円/10a）今回、

（次ページへ続く）

交付金額の改定額について

品目	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	普通大豆	そば	なたね
等級	1等A	1等A	1等A	1等A	1等	1等	
単位/円	60kg	50kg	50kg	60kg	60kg	45kg	60kg
令和元年8月改定金額(円)	6,960	5,500	5,730	8,240	9,120	16,960	9,930
令和2年～4年金額(円)	8,810	6,840	5,970	9,980	10,830	13,800	8,020
増減額(円)	1,850	1,340	240	1,740	1,710	-3,160	-1,910

1等のみの単価額を表示(除くなたね)

品目	てん菜	でん粉原料用馬鈴薯
等級	16.3→16.6%	19.5→19.7%
単位/円	1t	1t
令和元年8月改定金額(円)	7,574	11,798
令和2年～4年金額(円)	6,840	13,560
増減額(円)	-734	1,762

改定後の金額に合わせた増減を記載

(次ページへ続く)

そばとてん菜が減額された格好となっているが、北海道のてん菜を生産する農家はこの改定をどのように思っているのか意見を聞いてみた。交付金の改定は過去にもあって慣れっ子なんだそうなのだが、今回の改定やはり農家にとってマイナスのイメージとなっているらしい。てん菜の糖度の基準が0.3%上がるのは農家にとってインパクトが大きい。たとえ収量が取れたとしても糖度が低いと収入減につながりかねなく基準糖度があがるのは農家にとってマイナス要因であるということだ。肥料を施せば葉は旺盛になるのだが、これに比例して糖度もあがるといった単純なわけにはいかなく、また栽培期間も長いと葉色を見ながら肥料の効かせ方をコントロールしなければならないため栽培管理において手間がかかり簡単ではないという。このあたりも肥料商の腕の見せどころではないだろうか。さて、交付金は国の考え方が色濃く反映するものだ。この考え方を受け止めてどういうふうに営農して行ったらよいか、農家の皆さんと真剣に意見交換が出来れば肥料商は農家にとって大事なパートナーとなりうるのではないだろうか。

関西のお正月

令和になり初めてのお正月を迎え、太平洋側では概ね穏やかな元日となった。弊社大阪支店では、西部菱肥会の行事として「西部菱肥会新年賀詞交歓会」を毎年、メルパルク大阪で開催している。今年も会員15社・20名と賛助会員3社・8名の合計28名の方々にお集まり頂いた。弊社社長の西上より挨拶に始まり、理事長の小浦産業(株)小浦社長による乾杯のご発声とともに盛大に開会された。和やかな歓談の中頃に賛助会員代表のエムシー・ファーターコム(株)有宗大阪支社長、清和肥料工業(株)村山社長よりご挨拶を頂き新年のスタートに相応しい示唆に富んだ内容であった。例年以上に活発な交流がなされ、中締めを運営委員長の山本コーポレーション(株)山本社長の「頑張ろう！」の大きな掛け声で盛況のうちに終了した。今年は、全国菱肥会連合会総会が秋頃に予定されておりますので、各菱肥会会員の皆様のご臨席をお待ちしております。

さて、関西の年始では、大阪の商売の神「えべっさん」で知られる今宮戎神社(大阪市浪速区)で毎年1月9日～11日に行われる新春行事「十日戎・とおかえびす」の祭礼が開催されました。弊社大阪支店では毎年商売繁盛を祈念し、同神社へ参拝に訪れます。同神社の創建は、推古天皇の御代に聖徳太子が四天王寺を建立された時に同地西方の鎮護としてお祀りされたのが始まりと伝えられているそうです。十日戎に花を添える「福娘」は11月頃選出されますが、第68代となる今回は関西を中心に留学生を含め2,637人が応募し、書類審査・面接などを経て50人が選ばれたそうです。当支店では神社から授与される笹に小宝・吉兆を求め福娘に付けて貰います。毎年100万人を超える参拝者が訪れ大混雑しており、大阪の人々の商売かける熱気が伝わって来ます。同じく1月10日に西宮神社(兵庫県西宮市)で行われる「開門神事・福男選び」があります。全国放送のニュースでも取り上げられるようになりご存知の方も多いかと思います。当日の午前0時に全ての門が閉ざされ、午前6時に大太鼓が鳴り響き、通称「赤門・あかもん」と呼ばれる表大門(おもてだいもん)が開かれると、230m離れた本殿下へ「走り参り」し、早く到着した順に1～3番までがその年の「福男」に認定されます。近年の参加者は5,000人を超え、先着1,500人がくじを引き、当選者108人が赤門前に12人ずつ9列で開門を待ちます。コースにはいくつもの難所があり、「天秤カーブ」、続く約100mの直線「福男道」は石畳なので滑りやすいコースとなっている。ゴール直前で行く手を阻む一本木「審判の楠」、ラストへ100度ほどのカーブ「魔物の角」、石段に敷かれた木製のスロープ「えびす坂」の先に本殿奥で待ち構える神主3人の何れか抱きつき福男が決まります。日本全国で様々なお正月の行事が行われたと思います。今年は、大きな天災がなく農業にとって実りある年であることを願います。(大阪支店)



福娘につけて頂いた大阪支店の笹

新型コロナウイルスの広がりが心配されますが、正しく恐れて正しく予防する事が大事だそうです。インフルエンザ同様に手洗いの励行やマスク着用で予防第一ですね。編集事務局：南部、助川
電話：03-5275-5511/E-mail：macjournal@mcagri.co.jp URL http://www.mcagri.jp